

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	鳥 ^と 栖 ^す 市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	鳥 ^と 栖 ^す 南 ^{なん} 部 ^ぶ
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は佐賀県東部に位置しており、水稻、麦、大豆を中心とした土地利用型農業の他、いちご、アスパラ等の都市近郊作物が作付けされているが、農業用水は河川からの取水に依存しており、小規模な干ばつ時でも農業用水が不足し営農に支障をきたしている。 このため、農業用水の安定供給を目的とし、「国営筑後川下流土地改良事業」や「県営かんがい排水事業」により基幹施設の整備が行われてきた。本地区はこれら基幹施設に接続する末端のパイプラインの整備とあわせて、地域の中心となる経営体への農地集積を行うことにより、地域全体の水田農業の安定及び確立並びに農業競争力の強化を図るものである。 受益面積：79ha 主要工事計画：用水路 4 km 揚水機場 1 箇所 総事業費：886 百万円（計画総事業費：827 百万円） 工期：平成 23 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 23 年度～平成 29 年度） 関連事業：国営かんがい排水事業筑後川下流地区、水資源機構営筑後川下流用水事業、県営かんがい排水事業鳥栖地区、県営ほ場整備事業轟木・幸津地区、団体営ほ場整備事業鳥栖第 1 地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の用水路整備について、令和 2 年度までの進捗率は 80%（事業費ベース）で、地元調整のうえ、引き続き用水路の整備を進める予定である。揚水機場については整備済みである。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 23 年度に事業採択されたものの、他事業の市工業団地整備事業や市道路橋梁架け替え工事などの協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなったが、協議調整はほぼ完了しており、令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 本事業で整備する水路は、国営かんがい排水事業筑後川下流地区で整備した幹線水路から地域へ配水するための基幹的な水路であることから、地元負担は関係市が負担することで合意形成は図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業筑後川下流地区」「水資源機構営筑後川下流用			

水事業」、「県営かんがい排水事業鳥栖地区」、「県営ほ場整備事業轟木・幸津地区」、「団体営ほ場整備事業鳥栖第1地区」である。平成30年度までに関連工事は全て完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業は完了しているが、国営事業からの用水供給のため、末端部の水路整備を行っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成28年3月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、平成27年度に計画変更を行っている。現計画策定時点から事業工期を延伸している。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
主要工事に係る計画変更要件には該当しないものの、計画事業費から工法変更による事業費の増額変更がある。（計画事業費の10%以内）
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
鳥栖市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.06（現計画時：1.07）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川筑後川水系安良川が隣接することから、自然環境が残っており、鳥栖市田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の工事実施に際しては周辺環境に配慮し、環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後、残事業についても同様の配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区のパイプライン工事における現地発生土やクラッシャーラン等の再生材を活用し、建設コストを抑えている。

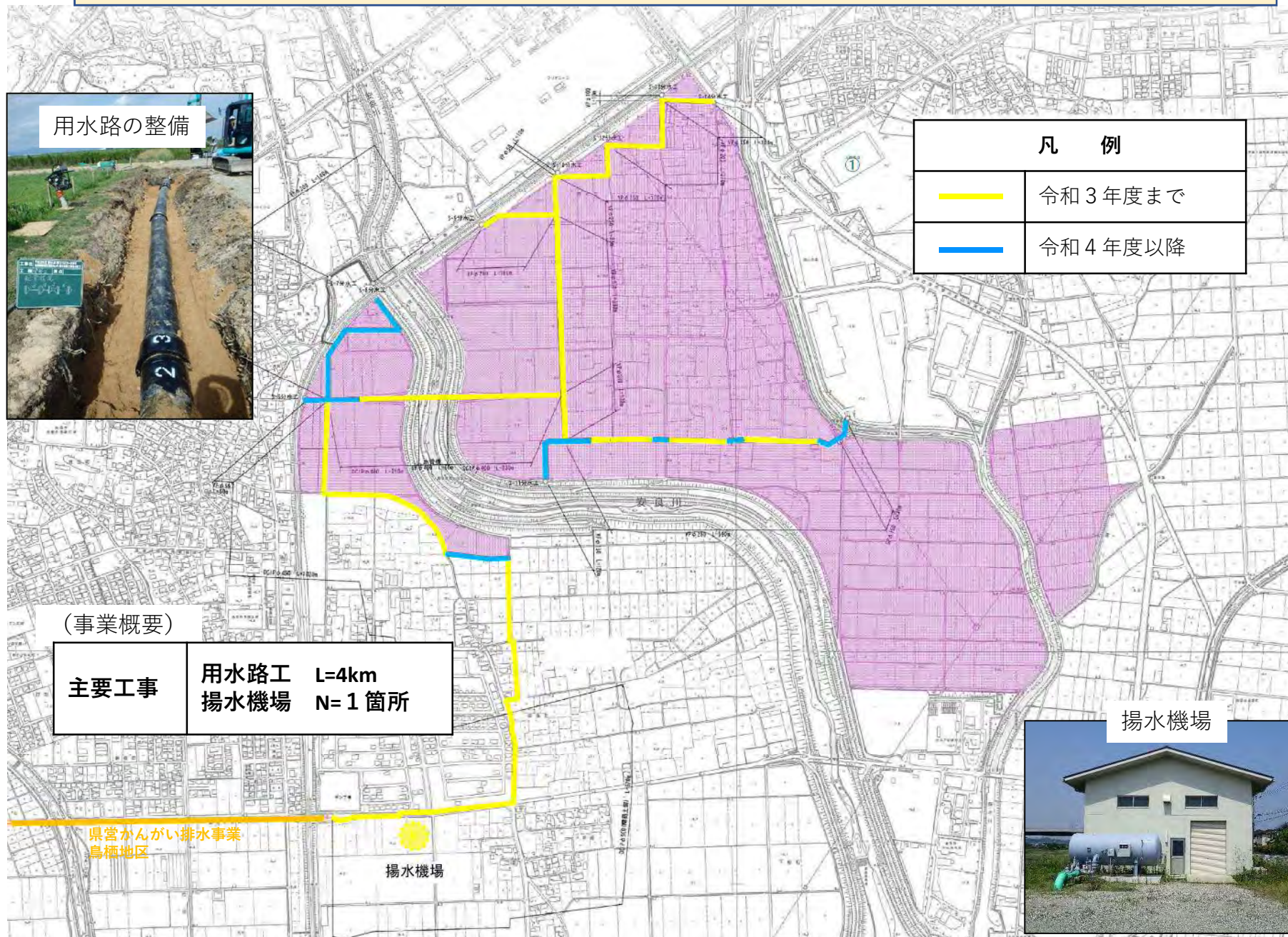
今後も引き続き、積極的なコスト縮減に努めることとしている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、米、麦、大豆を中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、国営事業の用水を活用し、野菜等を中心とした営農への転換を目指すことにしている。今後も引き続き地域農業の担い手の確保育成に取り組み、担い手農家を中心とした持続可能な農業経営の安定化を図る取り組みを実施していく。担い手への農地の面的集積率を15%（平成23年度）から26%（令和5年度）まで増加させる計画としている。以上のことから早期完了を要望している。

ク その他 第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 28 年 3 月 31 日。	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 4 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	ちくごおおぜき 本地区は、関連事業で整備された筑後大堰の供用が開始されている。既に用水路、揚水機場が整備されたほ場では、いちごやアスパラガス等の野菜を中心とした安定した農業が行われる等、効果が発現している。今後とも用水路を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

とすなんぶ
水利施設等保全高度化事業「鳥栖南部地区」事業概要図【No. 8】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	九州農政局
---	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	き が し、お ぎ し 佐賀市、小城市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	き が せ い ぶ こう い き 佐賀西部高域
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、佐賀平野の北西部に位置し、水稻・麦・大豆を中心とした土地利用型農業や施設園芸（いちご・きゅうり・なす等）が展開されており、農業用水は中小河川と小規模なため池に依存していることから、小規模の干ばつ時でも農業用水が不足し営農に支障を来している。また、農業用排水路の未整備（土水路）地域があり、農業用水確保のため浚渫や法面整形等に多大な労力を費やし、担い手の育成や農地集積に支障を来している。 このため、本地域では農業用水安定供給のため国営筑後川下流土地改良事業により、嘉瀬川ダムから農業用水を送水するため幹線水路の整備が進められている。その幹線水路から末端施設（パイプライン・ライニング水路）を整備し、農業用水の安定供給や、営農労力の節減を行い、担い手の育成や農地集積を進め、農業競争力の強化を図るものである。 受益面積：411ha 主要工事計画：用水路 17 km 用排水路 15 km 総事業費：2,140 百万円（計画総事業費：2,140 百万円） 工期：平成 23 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 23 年度～令和 5 年度） 関連事業：国営かんがい排水事業筑後川下流地区、嘉瀬川ダム建設事業、鉾害復旧事業小城地区、県営圃場整備事業（三日月北部地区、三日月東部地区）、構造改善事業吉原地区、ため池等整備事業			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 2 年度までの進捗率は、用水路（パイプライン）については、77%（事業費ベース）が、用排水路（ライニング水路）については 79%（事業費ベース）が整備済みであり、引き続き各水路の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 23 年度に事業採択されたものの、他事業の河川改修工事との施工時期の調整や国道やＪＲ、県管理河川などの横断箇所の工法協議等の調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。現在は残る県管理河川 1 箇所の協議調整を進めており、令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担等について、関係者（佐賀市、小城市、受益者）との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況			

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業筑後川下流地区」「嘉瀬川ダム建設事業」「鉱害復旧事業小城地区」「国営圃場整備事業」「構造改善事業吉原地区」「ため池等整備事業」である。関連事業は全て完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業は完了しており、現在末端部の水路の整備を行っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和2年10月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、令和2年度に計画変更を行っている。現計画策定時点から評価基準年の見直しを行っている。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和2年10月計画確定)以降、事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
佐賀市及び小城市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.20（現計画時：1.17）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成されていることから、佐賀市及び小城市の田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっている。

本地区の農業用排水路（ライニング水路）については、水路上部を土羽構造とし植生の回復を図り、周辺環境への調和に努めることとしている。

また、管水路（パイプライン）については、現況の道路内地下埋設であることから生態系や景観等への影響は少ないが、工事期間中に保全対象生物が確認された場合は、速やかに関係機関との協議を行い移植・保護に努め、使用する建設重機は排出ガス対策型を使用する計画である。

カ 事業コスト縮減等の可能性

パイプライン工事における現場発生材やクラッシュラン等の再生材を活用している。

また、ダクタイト管については、新規格であるALW管を使用することにより、建設コストを抑えることが出来た。（材料費約60%）

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、米・麦・大豆を中心に生産しているが、国営事業の用水を活用し、野菜等を中

心とした営農に転換。また、担い手農家を中心とした大規模農業経営を進めようとしており、担い手への農地の面的集積率を 45%（平成 23 年度）から 46%（令和 5 年度）まで増加させる計画としている。

以上のことから早期完了を要望している。

ク その他

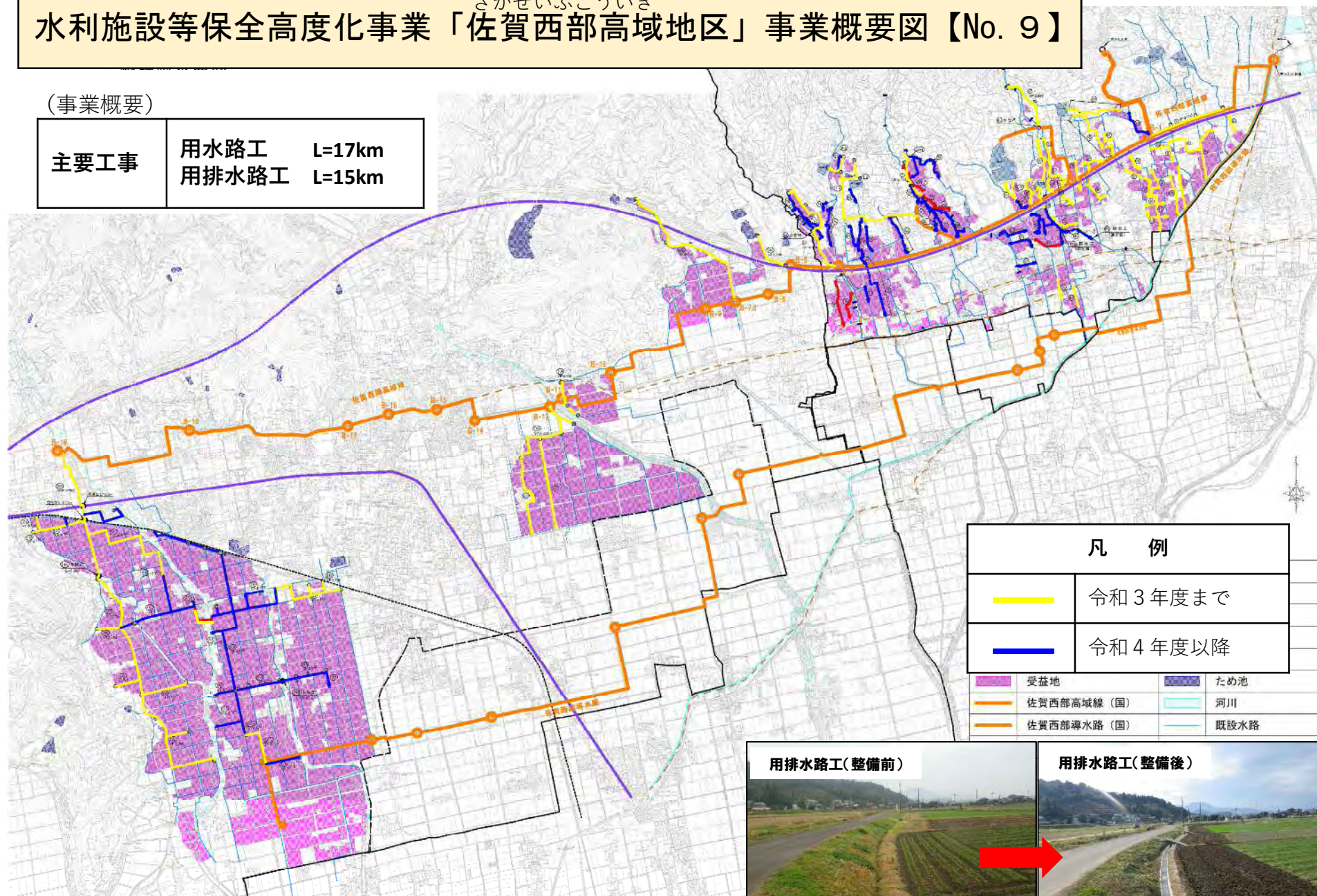
第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 2 年 10 月 30 日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 4 年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、関連事業で整備された ^{かせがわ} 嘉瀬川ダムの供用が開始されている。既に用排水施設が整備されたほ場では、野菜等を中心とした営農へ転換され、安定した農業が行われる等、効果が発現している。今後とも用排水路を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

さがせいぶこういき
 水利施設等保全高度化事業「佐賀西部高域地区」事業概要図【No. 9】

(事業概要)

主要工事	用水路工	L=17km
	用排水路工	L=15km



凡 例	
—	令和 3 年度まで
—	令和 4 年度以降
	受益地
—	佐賀西部高域線 (国)
—	佐賀西部導水路 (国)
	ため池
—	河川
—	既設水路

